平成２４年（再イ）第６３号
千葉県鎌ケ谷市東初富２丁目６番６―10号
再生債務者　平岡真奈美（旧姓石井）
1　決議に付する再生計画案　平成24年９月26日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成24年10月30日まで
平成24年10月２日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（再イ）第４１０号
大阪府寝屋川市寿町20番12号
再生債務者　中林　勝治
1　決議に付する再生計画案　平成24年９月21日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成24年10月31日まで
平成24年10月３日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第１４号
和歌山市大谷51番地の11
再生債務者　大西　昌宏
1　決議に付する再生計画案　平成24年９月27日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成24年11月１日まで
平成24年10月４日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（再イ）第３９号
千葉県市原市五井西６丁目39番地19
再生債務者　鈴木　純一
1　決議に付する再生計画案　平成24年８月16日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成24年10月17日まで
平成24年10月２日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（再イ）第９１号
千葉県船橋市金杉８丁目９番25―405号
再生債務者　佐川　菜美
1　決議に付する再生計画案　平成24年９月22日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成24年10月17日まで
平成24年10月２日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（再イ）第１１５号
千葉県市川市柏井町１丁目1779番地17
再生債務者　鈴木　信幸
1　決議に付する再生計画案　平成24年９月25日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成24年10月17日まで
平成24年10月２日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（再イ）第２５号
兵庫県宝塚市新明和町２番19号ジュネス宝塚３号棟301
再生債務者　荒瀬　俊彦
1　決議に付する再生計画案　平成24年９月28日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年10月24日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年10月24日まで
平成24年10月３日　神戸地方裁判所伊丹支部

平成２４年（再イ）第２０号
秋田市泉北３丁目５番15―401号
再生債務者　古木　善勝
1　決議に付する再生計画案　平成24年９月13日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年10月25日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年10月25日まで
平成24年10月４日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第１４号
新潟市西蒲区押付687番地１
再生債務者　小林　　潤
1　決議に付する再生計画案　平成24年９月24日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年10月25日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年10月25日まで
平成24年10月４日　新潟地方裁判所民事部

平成２４年（再イ）第７号
広島県呉市伏原３丁目８番９号
再生債務者　古田　知之
1　決議に付する再生計画案　平成24年９月27日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年11月１日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年11月１日まで
平成24年10月４日　広島地方裁判所呉支部

平成２４年（再イ）第８号
広島県江田島市能美町鹿川3129番地２
再生債務者　西崎　豊城
1　決議に付する再生計画案　平成24年10月３日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年11月１日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年11月１日まで
平成24年10月４日　広島地方裁判所呉支部

平成２４年（再イ）第４号
香川県高松市茜町１番20　ロイヤルハイツ茜401号室
再生債務者　松野　憲司
1　決議に付する再生計画案　平成24年９月14日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年11月１日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年11月１日まで
平成24年10月４日
高松地方裁判所破産・再生係

平成２４年（再イ）第１８号
兵庫県明石市魚住町清水2391番地の５
再生債務者　山浦　文子
1　決議に付する再生計画案　平成24年９月26日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年11月５日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年11月５日まで
平成24年10月４日
神戸地方裁判所明石支部再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２４年（再イ）第１５号
川崎市多摩区堰３丁目17番３―201号　マイキャッスル久地
再生債務者　大東　　進
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成24年10月３日
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（再イ）第５０号
三重県四日市市桜町6154番地
再生債務者　永井　　博
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成24年10月３日　津地方裁判所四日市支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２４年（再ロ）第５号
千葉県君津市人見971番地１　新日本製鉄大和田社宅Ｅ３―10
再生債務者　森田　茂利
1　決定年月日時　平成24年10月２日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年10月23日まで
4　一般異議申述期間　平成24年11月６日から平成24年11月20日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２４年（再ロ）第４号
秋田市新屋前野町23番３号
再生債務者　井上　貴人
1　決定年月日時　平成24年10月４日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年10月25日まで
4　一般異議申述期間　平成24年11月８日から平成24年11月16日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２４年（再ロ）第１００８９号
東京都品川区大井７―19―14　Ｖｉｌｌａ　Ｃａｔｅｒｉｎａ　２ｂ
再生債務者　北條　義友
1　決定年月日時　平成24年10月２日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年10月30日まで
4　一般異議申述期間　平成24年11月13日から平成24年12月４日まで
東京地方裁判所民事第20部